

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業		事業番号	(1)-1-1
交付団体	檜葉町		事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(100,757) 491,775 (千円)		全体事業費		(100,757) 491,775 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
帰還を希望される町民のうち、自ら自宅再建・住宅確保が困難な世帯に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅を整備します。また、檜葉町復興計画<第二次>第二版に明示した帰還目標「平成 29 年春」から遅滞なく整備が完了するよう、事業を進める。						
事業概要						
<p>檜葉町は、地震と津波によって人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月においては、4 年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。</p> <p>当町の災害公営住宅整備事業は、自宅を滅失し災害公営住宅への入居を希望された 145 世帯に対し、復興交付金を財源として整備を進めています。</p> <p>当事業は、前述した 145 世帯の以降に、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされ入居を希望された 46 世帯へ災害公営住宅を整備するものです。</p>						
【申請事業】						
・造成工事 (上下水道整備含む) 約 14,500 m ² 46 戸						
【檜葉町復興計画<第二次>第二版】						
第 3 章 復興のための施策						
5. 安心して暮らせる環境を作り出す						
5-3) 段階的・柔軟な帰還						
(2) 帰還時における住まいの確保						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>						
・測量調査設計業務、用地取得の実施						
<平成 29 年度>						
・造成工事 (上下水道整備含む) ※今回申請						
建築工事、用地確測業務 ※次回以降申請						
地域の帰還環境整備との関係						
当該地域は、土地利用計画アクションプランでコンパクトタウンエリアに位置付けられ、災害公営住宅をはじめ、造成宅地、医療施設や商業施設が集積した活力ある生活拠点が形成される。						
関連する事業の概要						

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	